

改正独占禁止法施行に伴い 本年12月25日から導入される 新制度 講師派遣の御案内

公正取引委員会

- ✓ 公正取引委員会職員を経済団体の説明会・研修会に派遣中
- ✓ **オンライン形式にも対応**
- ✓ **無料（講師への謝金・旅費不要）**
- ✓ 所要1時間程度（ご要望に応じて対応します）

講師派遣を御希望の際は、公正取引委員会ウェブサイトの講師派遣御案内ページ記載の必要事項を御記入の上、

kaiseihou2020@jftc.go.jpにメール
してください。

※ 申込方法の詳細は裏面を御参照ください。



【概要】

○新制度は、

- ① **調査協力減算制度**により公正取引委員会に協力した場合に課徴金が減額される、
 - ② 新たな手続である**判別手続**は、事業者と弁護士との間で行われた通信の記録を、決められたルールに基づいて適切に保管しておくなど、**日頃から準備**をしておけば、外部の弁護士に安心して相談を行うことができ、**調査協力減算制度**を活用しやすくなる
- など、**本年12月25日の新制度導入前のなるべく早い時期から、各企業において新制度の開始に備えて準備を進めていただくことが必要になる内容となっております。**

○公正取引委員会からの講師派遣を御活用いただき、新制度の導入に向けた準備にお役立てください。

○**新制度導入後の講師派遣も積極的に受け付けております。**

【公正取引委員会ウェブサイトの講師派遣御案内ページについて】

公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

サイトマップ | 音声読み上げ
ENHANCED BY Google

創意あふれる事業者と消費者の利益のために

公正取引委員会について | 報道発表・広報活動 | 相談・手続窓口 | 独占禁止法 | 下請法

ピックアップ

**新制度（改正法）特集
（令和2年12月25日施行）**

よくある質問コーナー（独占禁止法）

よくある質問コーナー（下請法）

動画で分かる公正取引委員会

トピックス

お知らせ [新型コロナウイルス感染症関連\(令和2年5月13日更新\)](#)

お知らせ [団体向けに改正独占禁止法の講師派遣依頼を受け付けています](#)

お知らせ [企業向けに改正独占禁止法のオンライン説明会を追加開催します\(令和2年11月30日更新\)](#)

お知らせ [令和2年度親事業者との取引に関する調査について](#)

お知らせ [海外当局の動きを更新しました\(令和2年11月30日\)](#)

お知らせ [デジタル・プラットフォームに関する取引実態や利用状況について、デジタル広告分野を中心に情報をお寄せください](#)

新制度サイトマップ

新制度の概要について知りたい
動画を見たい
資料を見たい

課徴金制度の改正について知りたい
動画を見たい
資料を見たい

調査協力減算制度（新たな課徴金減免制度）を知りたい
動画を見たい
資料を見たい

判別手続について知りたい
動画を見たい
資料を見たい

施行前から準備すべきことを知りたい
動画を見たい
資料を見たい

新制度の関係規定等を知りたい
法律 施行令
規則 ガイドライン

公表資料を見たい
関連する公表資料

新制度の内容について問い合わせたい
よくある質問はこちら
制度ごとの窓口はこちら
講師派遣の御依頼はこちら
オンライン説明会はこちら

講師派遣の御依頼はこちら
オンライン説明会はこちら

こちらをクリック

令和元年改正独占禁止法に関する説明会・研修等への講師派遣について（御案内）

令和元年の改正独占禁止法の施行に伴い本年12月25日から導入される新制度は、
①調査協力減算制度により公正取引委員会に協力した場合に課徴金が減算される、
②新たな手続である判別手続のための準備を日頃からしておけば、外部の弁護士に安心して相談を行うことで、効率的に社内調査を実施することができ、新たな課徴金減免制度を活用しやすくなるなど、
新制度導入前なるべく早い時期に準備を進めていただくメリットの大きい内容となっております。

公正取引委員会からの講師派遣を御活用いただき、改正法施行前の事前準備やコンプライアンス確保にお役立てください。

※ 企業における社内研修等には、通常、講師派遣を行っておりませんので、関係事業者団体等に御相談いただくか、公正取引委員会のHPに掲載されている説明用資料や動画を御活用ください。（[特集ページへのリンク](#)）
また、個別企業でも参加可能なオンライン説明会を開催しますので御利用ください。（[オンライン説明会へのリンク](#)）

何か事柄が
おぼろげに
思い出して
欲しいけど、
何があるの？

改正法の物にまだ
なじみがないので、
いけませんの？

説明会や研修会を開催
するけれど、
講師のいない……

経済団体等の会員企業向け研修会に、
公正取引委員会の職員を講師として派遣しています！
オンライン対応も可能です！

こちらのページに記載されている必要事項を記載の上、
kaiseihou2020@jftc.go.jpに
メールでお申し込みください。

特集ページの御案内



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

サイトマップ 音声読み上げ

ENHANCED BY Google

創意あふれる事業者と消費者の利益のために

公正取引委員会
について

報道発表・広報活動

相談・手続窓口

独占禁止法

下請法

ピックアップ

新制度（改正法）特集
(令和2年12月25日施行)



よくある質問コーナー
(独占禁止法)



よくある質問コーナー
(下請法)



動画で分かる
公正取引委員会

トピックス

- お知らせ [新型コロナウイルス感染症関連\(令和2年5月13日更新\)](#)
- お知らせ [団体向けに改正独禁法の講師派遣依頼を受け付けています](#)
- お知らせ [企業向けに改正独禁法のオンライン説明会を追加開催します\(令和2年11月30日更新\)](#)
- お知らせ [令和2年度親事業者との取引に関する調査について](#)
- お知らせ [海外当局の動きを更新しました\(令和2年11月30日\)](#)
- お知らせ [デジタル・プラットフォーマーに関する取引実態や利用状況について、デジタル広告分野を中心に情報をお寄せください](#)

こちらをクリック

特集ページの御案内

新制度サイトマップ

新制度の概要について
知りたい

[動画を見たい](#)
[資料を見たい](#)



初めての方は
こちら!!

課徴金制度の改正について
知りたい

[動画を見たい](#)
[資料を見たい](#)

調査協力減算制度(新たな課
徴金減免制度)を知りたい

[動画を見たい](#)
[資料を見たい](#)

判別手続について
知りたい

[動画を見たい](#)
[資料を見たい](#)

施行前から準備すべきことを
知りたい

[動画を見たい](#)
[資料を見たい](#)

新制度の関係規定等を
知りたい

[法律](#) [施行令](#)
[規則](#) [ガイドライン](#)

公表資料を見たい

[関連する公表資料](#)

新制度の内容について
問い合わせたい

[よくある質問はこちら](#)
[制度ごとの窓口はこちら](#)
[講師派遣の御依頼はこちら](#)
[オンライン説明会はこちら](#)

講師派遣の
御依頼はこちら

オンライン説明会
もあるよ!!



令和元年改正独占禁止法に関する説明会・研修等への講師派遣について(御案内)

令和2年10月7日

公正取引委員会

令和元年の改正独占禁止法の施行に伴い本年12月25日から導入される新制度は、
①調査協力減算制度により公正取引委員会に協力した場合に課徴金が減算される、
②新たな手続である判別手続のための準備を日頃からしておけば、外部の弁護士に安心して相談を行うことで、効率的に社内調査を実施することができ、新たな課徴金減免制度を活用しやすくなるなど、
新制度導入前のなるべく早い時期に準備を進めていただくメリットの大きい内容となっております。

公正取引委員会からの講師派遣を御活用いただき、改正法施行前の事前準備やコンプライアンス確保にお役立てください。

※ 企業における社内研修等には、通常、講師派遣を行っておりませんので、関係事業者団体等に御相談いただくか、公正取引委員会のHPに掲載されている説明用資料や動画を御活用ください。[\(特集ページへのリンク\)](#)



必要事項を記載の上、
kaiseihou2020@jftc.go.jpにメールでお申し込みください。

令和元年改正法に伴う新制度に関するオンライン説明会の開催について

令和2年11月13日
公正取引委員会

令和元年6月に成立した改正独占禁止法(以下「改正法」といいます。)は、本年12月25日に施行されることとなり、改正法の施行に伴う新制度についても同日から導入されます。

改正法の施行に伴い導入される新制度は、

- ① 調査協力減算制度により公正取引委員会に協力した場合に課徴金が減額される。
 - ② 新たな手続である判別手続のための準備を日頃からしておけば、外部の弁護士に安心して相談を行うことで、効率的に社内調査を実施することができ、新たな課徴金減免制度を活用しやすくなる
- など、新制度導入前のなるべく早い時期に準備を進めていただくメリットの大きい内容となっております。

公正取引委員会では、改正法の内容を広く周知するため、下記のとおり新制度に関する説明会を開催することとしました。

記

1 開催日時及び開催方法

開催日時	開催方法	定員(接続数)
令和2年11月26日(木) 15:30 ~ 17:00	オンライン (Web会議システムを通じた配信)	30名
令和2年12月4日(金) 14:00 ~ 15:30	オンライン (Web会議システムを通じた配信)	30名

必要事項を申込みフォームに記載の上、お申し込みください。